

大山崎町教育委員会議事録

—令和4年 教育委員会1月定例会—

大山崎町教育委員会

令和4年 教育委員会1月定例会 議事録

1. 日 時 令和4年1月28日(金)

開会 午前9時56分 閉会 午前10時23分

2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室

3. 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 諸報告について

日程第3 その他

4. 出席委員

教 育 長 馬 場 信 行

教育長職務代理者 吉 川 栄 一

委 員 南 頭 融

委 員 榎 本 和 彦

委 員 宮 本 佳 子

5. 欠席委員

なし

6. 事務局

教育次長、生涯学習課長、生涯学習課参事兼中央公民館長、体育館長、学校教育課主幹兼学校教育係リーダー、書記(学校教育課参与)

7. 傍聴者

なし

会 議 内 容

教育長

おはようございます。

委員の皆様には、教育委員会議に出席いただきありがとうございます。

さて、京都府にも昨日からまん延防止等重点措置が発令され、1,728人の新規感染者が報告されていました。

本町の小中学校でも一部に学年閉鎖・学級閉鎖を余儀なくされている状況です。まだまだこうした状況が続いていくことが心配されます。

本町教育委員会では、学校現場における出来る限りの予防策を取っていますが、たいへん厳しい状況であると思っております。

委員の皆様にはよろしくご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それではただ今から、令和4年大山崎町教育委員会1月定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告させていただきます。

【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課の報告をお願いいたします。

事務局

【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

各町立小中学校とも11日（火曜日）に始業式を実施し、3学期にはいつております。

また各学校では来年度入学予定児童生徒保護者向けの入学説明会を実施いたしております。大山崎小学校1月21日、第二大山崎小学校1月27日、なお、大山崎中学校は本日1月28日を予定しておりましたが、延期

としております。

2月の予定としてご案内しておりました1日の乙訓教育委員会連合会研修会につきましては、オンライン研修となりまして、各委員のご自宅から視聴いただくこととしております。

本日以降、視聴いただくURLアドレスをメールにて送信いたしますが、ご自宅での視聴にご支障ある場合には、役場に視聴環境のスペースを設けますので、事前にお知らせいただきましたら結構です。

当日の研修資料につきましては、本日、お席にプリントしたものを配付しておりますので、お持ち帰りいただきますようお願いいたします。

また、オンライン研修会の内容については、後日動画配信でも提供されることとしてしております。

次に、1月の実績にも一部記載しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施した町立小中学校の臨時休業等についてご報告いたします。

大山崎中学校では、1月14日（金）～16日（日）にかけて在籍生徒4名に感染が確認されたため、感染拡大の予防のため1月17日（月）～19日（火）の3日間を臨時休業といたしました。

大山崎小学校では、1月22日（土）～23日（日）にかけてあわせて在籍児童に感染が確認されました。このうち2名は同一学級であったため、在籍学級児童全員を濃厚接触者とし、当該学級については1月30日（日）まで学級閉鎖としました。

同小学校では、1月25日（火）に新たに1名の児童の感染が確認されたことにともない、当該学級については、2月3日（木）まで学級閉鎖としました。

さらに、同小学校1月27日（木）に新たな学級で複数名の感染者がでたことから学級閉鎖とし、学年内での感染が広がっている可能性があるとして学年閉鎖といたしました。学年全体の閉鎖期間は2月3日までとなっています。

引き続き、風邪症状等の未受診者の検査結果等の報告も入ることが予測されますが、今後も引き続き、学校での感染予防対策を最大限実施いたしますとともに、陽性者が出ました場合には感染拡大の学級・学年閉鎖、学校休業等の予防措置を行ってまいります。

また、この間、国が示す濃厚接触者の待機期間も14日から10日となり、今後もさらに短縮される報道もあることから、国や府から示される基準等を変更をもとに取扱ってまいりたいと考えております。

事務局

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

1月10日（祝）には第69回大山崎町成人式を開催いたしました。当日は新型コロナウイルス感染予防対策を十分に実施したうえで、あわせて111名の新成人に出席いただきました。

1月29日に実施予定でありましたときめきチャレンジ推進事業は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止としております。

2月に実施予定をしております各種会議や事業につきましても、新型コロナウイルス感染状況をふまえ、その都度実施に判断をしまいたいと考えております。

このほか、各種学校開放事業につきましては、新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受けまして、本町の対策会議において1月22日から当面の間、中止することといたしました。

教育長

ありがとうございました。

ただいまの報告に対する質疑がありましたら、ご発言ください。

委員

新型コロナウイルス感染対策としての学校の学年や学級の閉鎖の基準はどのようになっていますか。

事務局

学校全体を休業とする場合、学年を閉鎖とする場合、学級を閉鎖とする場合に分かります。

まず、学校全体を休業とするのは、濃厚接触者が特定されず、校内全体に感染が広がっている可能性があるため、翌日を臨時休業とします。

また複数の学年を閉鎖するなど学校内で感染が広がっている可能性が高い場合も、学校全体を休業とします。

次に、同一学年の複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は陽性者が出た場合に、学年閉鎖とします。

次に、学級内で念のため検査を行う際は、その結果が出るまで学級閉鎖とします。また同一の学級に複数の感染者が判明したり、感染者は1名でも複数の濃厚接触者がいる場合、もしくは感染者が1名で未受信の風邪等の有症状者が複数いる場合なども学級閉鎖とします。

委員 濃厚接触者の待機期間や、学級閉鎖の期間は、何日間と決めているのですか。

事務局 現在のところ、濃厚接触者の待機期間は「10日間」となっていますので、例えば学級児童全員が濃厚接触者となった場合には10日間の学級閉鎖としていますが、そうでない学級閉鎖、学年閉鎖は3日から7日間としています。

また一部の児童だけが濃厚接触者となった場合には、当該児童は10日間の待機期間ですが、学級の閉鎖期間は3日から7日間としております。

委員 参考までにお聞きしますが、大山崎町の学校の対応は他の自治体の学校に比較的厳しいのか、緩いのかどちらになりますか。

事務局 国等で示された基準をもとに判断をしておりますので、標準的なものと考えています。

また、各自治体の判断に任されている部分もありますので、そうした点を見た場合には、取扱いに差がある自治体もあります。

委員 家族に陽性者が出たら、そのお子さんは濃厚接触者になると思うのですが、学校を休むことになるのですか。

事務局 家族に陽性者がおられましたら、その家庭の児童生徒は濃厚接触者となりますので、出席停止となります。

委員 新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触になることに対して、学校での子どもたち同士の間でのいじめなどはありませんか。

事務局 そうした感染に対するいじめ問題が起こらないように、学校では適切に子どもたちに指導いただいているものと認識しています。

教育長 次に、日程第3 その他 を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告があるようですので、説明をお願いします。

事務局

令和4年度以降の本町成人式の対象年齢について、生涯学習課からの案をご説明し、教育委員の皆様からのご意見をいただきたいと思ひます。

令和4年4月に改正民法が施行されることにともない、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

現在20歳の方を対象に開催しております成人式については課内での検討においては、成年年齢が引き下げられた以降も、名称変更のうえ引き続き20歳の方を対象に開催したいと考えております。

理由といたしましては、大学受験などの進学や就職を控えた時期と重なるほか、服装などの費用負担も必要となることを考慮するとともに、これまでに国が行った世論調査でも7割以上の方が成人式の対象は20歳がよいと回答されていることなどを考え合わせたものであります。

なお、近隣自治体の状況として、向日市、長岡京市とも来年度以降も20歳の方を対象に式典の開催を予定されているところであります。

説明は以上であります。

教育長

ただいまの説明に対して、委員の皆様からのご意見を願ひします。

委員

町の開催案と同じく、20歳を対象とするのがよいと考えます。

小学校で、10歳児童を対象に「ハーフ成人式」をしたこともあり、年齢的にも区切りがよいのではないかと思ひます。

委員

これまでの長年の慣例となっていますので、今後もそれを踏襲することによいと思ひます。

委員

18歳は就職や大学受験を控えた方も多いですが、20歳であれば皆さん落ち着かれています時期だと思ひますので、20歳が適切だと思ひます。

委員

私も18歳は進学時期とも重なるので20歳を対象とすることによいと思ひます。

教育長

各委員からのご意見をいただくことが出来、ありがとうございます。

この他に、委員からのご発言がありましたら、願ひします。

ないようですので、以上で本日の日程は、すべて終了とさせていただきます。

これをもって令和4年大山崎町教育委員会1月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年1月28日

教 育 長 _____ (署 名)

教育長職務代理者 _____ (署 名)

委 員 _____ (署 名)

委 員 _____ (署 名)

委 員 _____ (署 名)

書 記 _____ (署 名)